

府内どこでも中学校卒業まで医療費の無料化を——保護者の声に応えよ

【西山議員】 日本共産党の西山のぶひです。通告にもとづき、質問いたします。

はじめに子どもの医療費助成についてです。この間、子ども医療京都ネットのみなさんが子育て中の約330世帯を対象にアンケートに取り組み、子どもの医療費無料化拡充をのぞむ声が多く集まっているとのことでした。うかがいますと、「コロナ禍でくらしが大変な時に、風邪でも我慢させてしまう」「ちょっとしたことでも早めに受診できたことで、子育ての相談もできた。そうした支援が3歳以降にも必要」とのことでした。この制度が、子どもが比較的軽度の状況から受診をうながし、ひいては子どもの命を守ってきたことは言うまでもありません。さらに、子育てにかかる経済的支援にもなってきました。子どもを産み、育てたいのに、実際には断念される理由の多くは子育てにかかる出費です。そうした理由から、長年保護者を中心とした府民の願いに押され、国が乳幼児医療費助成制度を整備しないもと、本府が制度をつくり、ひろげてきました。その制度に各自治体が上乘せて、現在府内では京都市を除くほぼ全自治体が中学校卒業まで無料へと制度を広げています。2019年に府が通院分の月3,000円以上を還付していたものを、上限1,500円に半額として以降、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町が独自に中学校卒業まで無料化し、京丹後市では市民税非課税世帯の大学生まで対象をひろげられました。また以前から18歳まで無料としていた南山城村では、乳児の保育料無償化に踏み出すなど、子育て支援策を充実しておられます。

一方で、全国には本府よりもさらに踏み込んで充実されている県があります。子どもの医療費助成について、所得要件を設けず実施しているのは、本府を含めて19府県になりますが、そのうち3歳以降も自己負担なく完全無料にしているのは群馬や愛知、滋賀、沖縄など6県になります。また本府のように自己負担があっても1,000円未満の低廉な額に抑えているところも、静岡や鳥取は高校卒業まで実施しておられるなど、こうしたところは9県になります。知事は「子育て環境日本一」を掲げるならば、こうした水準まで引き上げることが重要ではないでしょうか。

本府はすでに国に対し、ナショナルミニマムとして中学校までの医療費助成の制度化、自治体の努力に逆行するような国民健康保険の国庫負担金の減額措置の撤廃を要望されています。引き続き要望されるよう求めます。しかし先ほども紹介したように、独自の努力をされている他県に見習い、また府内の市町村への支援にもなる、本府の姿勢が今問われているのではないのでしょうか。

代表質問でわが会派の光永議員の質問に対し、知事は「京都府の支援によって少しでも市町村がさらなる支援策の拡充に向けられるという構造については十分理解している」と答弁されました。それならば、このコロナ禍で負担軽減を求める保護者の声にこたえることが重要です。

とくに、本府制度への上乗せを唯一実施していない京都市内の保護者から、制度の拡充を願う声があがっています。先に紹介した子ども医療京都ネットのアンケートでも、京都市内の方で医療費負担のために「受診をためらう」という回答が33%にのぼることでした。また、負担を気にして受診をためらったことで症状が悪化したケースとして、「アトピーで肌が弱いのが、月初めまで受診を遅らせると悪化した」「鼻水ぐらいと思っていたら中耳炎になった」「風邪で様子を見ていたら肺炎になった」などが報告されていました。

加えて、京都市では現在、財政改革と称して独自の子育て支援策が縮小・廃止されようとしています。来年度、小学生を対象に虫歯の治療費を全額助成していた「学童う歯対策事業」の廃止や、学童保育利用料の値上げ等も検討されています。以前から、私の同級生らが生まれ育った伏見区から、「子育てのため」と滋賀や大阪に移住する話を多く見聞きしてきました。先日も、若い夫婦が「保育園に入りにくいし、子どもの医療費などの支援も他都市の方が十分やっている。すぐ近くで子育て支援に熱心なまちはいくらでもある」と移住されたところでした。本府内でも最も人口の多い京都市が、子育てしにくいまち、子育て世代から魅力のないまちに変わろうとしている状況を、知事は看過できるのでしょうか。

そこで伺います。本府として、子どもの医療費を中学校卒業まで無料化するべきではありませんか。

また、そのために必要となる京都市との協議について、これまでどのような協議をしてきたか、明らかにすべきと考えますがいかがですか。まず、ここまでお願いします

【知事・答弁】 西山議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援医療助成制度についてでございます。

本制度は、すべての子育て家庭を社会全体で支える観点から、所得制限を設けず、京都府と市町村が一体となってつくられてきた全国トップクラスの制度であり、今回のコロナ禍にあっても親の収入に左右されることなく、子どもの健康を守ることができる子育て支援策として、実施してきております。

京都府の役割は、制度の基礎となる部分を作ることにあり、市町村に対して毎年度 20 億円を超える財政支援を行っております。そのうえで、各市町村においては、地域の実情を踏まえて独自の上乗せ措置を講じられております。

京都府では、平成5年度の制度創設から、これまで市町村と協議を重ねる中で制度の充実を図ってきており、令和元年9月からは、通院時の自己負担上限額を1/2に軽減したところでございます。今後の制度のあり方につきましては、拡充後の利用の状況等を見極めますとともに、市町村や医療関係者の意見を十分聞いてまいりたいと考えております。

なお、子どもの医療費助成につきましては、全国一律の制度化や、医療費助成を行った場合の国民健康保険の「国庫負担金減額調整措置」、いわゆるペナルティの廃止につきまして国に要望してきており、引き続き強く求めたいと考えております。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【長谷川健康福祉部長・答弁】 京都市との協議についてでございます。

先ほど知事からご答弁させていただきました通り、本制度は府内全ての市町村と慎重に協議を重ねてきたものであり、京都府の役割は制度の基礎となる部分をつくることにあります。

制度の充実を図るため、これまで京都市をはじめとした市町村と制度のあり方について検討を行い、入院につきましては対象年齢の拡大、通院につきましては対象年齢の拡大や、自己負担上限額の引き下げを図ってきたところでございます。

【西山議員・再質問】 ご答弁いただきましたが、再質問させていただきます。

全国トップクラスとのことですけれども、先ほども紹介したように、保護者の方の負担額という点で言いますと、本府よりもさらに充実されたところはいくらでもあります。

また令和元年度以降の状況を見極めるとのことですけれども、まさに、その後の状況が先ほど紹介したように、受診をためらう方がいらっしゃる。その結果、症状が悪化した子どもがいるという、こういう状況なんです。だから拡充を求める声が上がっているのに、そのことについて、いま、全く答弁がありませんでした。子どもの命がかかっている問題です。加えて、「このままでは京都に住み続けられない」という若い世代の声にどう向き合うのかということも問われています。

この状況の中で中学校卒業まで無料化すべきではありませんか。この点について、再度ご答弁をお願いいたします

【西脇知事・再答弁】 西山議員の再質問にお答えいたします。

これは制度拡充、3,000円を1,500円に引き下げたから、時間はそんなに経っておりませんし、この間コロナ禍に依ります受診控え等、そうしたものがどういうふう診療に影響を受けてるか、そういうことも含めまして、先ほど申し上げましたように拡充後の状況を見極めながら、引き続き市町村や医療関係者の意見を十分に聞いてまいり、今後の事を検討してまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】 知事、やはり府民の声を正面から受け止めるべきです。

コロナ禍で子育て世代が孤立して、経済的にも非常に苦しい。そんな時にお医者さんに相談に行けるようにす

るのが、この支援だと思います。

本府は、全国的に見ても決してトップレベルでは言えないということは先ほど申しましたけども、府内どこでも中学校卒業まで無料化実現へ、このことはすぐにでも決断できることです。是非、知事の決断を求めて、次の質問に移ります。

生活困窮する学生に給付制奨学金の創設、実施を

【西山議員】次に、学生支援についてです。

この間、地域のボランティアの方々が実施している食材支援の取り組みに、多くの学生が参加していることを紹介してきました。第5波の最中には、学生から「バイトの募集を探しても見つからない。見つかったとしても多くの学生が応募するので、競争率が高くなっている」という状況もお聞きしました。直近、5日に行われた食材支援の場でも学生から、「アルバイト収入がゼロではなくなったけど、まだ家賃すら払えない。奨学金が頼りになっている」「以前なら月5万円の収入だった。今は複数の短期のバイトをつないで月2万円だけ」といった声もあがっていました。

このように、市民や大学等による緊急の食材支援が必要な状況がまだ続いております。そもそも学生が自らの生活費をアルバイト収入で工面しなければならず、収入を失えばたちまちに生活困難に陥る状況こそ、改善しなければなりません。その背景には、大学の高すぎる学費負担があります。学生や保護者、大学関係者を含めた長年の運動の中で、2012年に政府は国際人権規約13条「高等教育の斬新的無料化」を批准し、教育の無償化を国際公約としました。その後、2020年に国は住民税非課税世帯等を対象に学費の減免制度、および給付型の奨学金を実施しましたが、全体から見れば対象がわずかであり不十分でした。この最中にコロナ禍が起これ、学生の中で授業料半額引き下げを求めるネット署名が全国で短期間に200大学以上1万5000人以上に広がり、先の制度のコロナ特例や学生に10万円を支給する学生支援給付金の実現しました。しかし、この学生給付金も対象を学費減免制度と同程度の人数に限定し、大学ごとに予算を振り分けて実施したため、多くの学生が申請すらあきらめる事態を引き起こしました。そうしたもとで、この間多くの学生が「コロナ禍で親の収入も減って頼れないが、アルバイト募集もなく生活できない」といった声があがる状況になっています。そもそも、学生の生活を支えるための制度が必要です。本府はこれまで、「大学生にかかる就学支援は高等教育を所管する国において行われるもの」として学生への経済支援は国への要望にとどめ、独自の実施には背を向けておられます。そこであらためて本府が給付型奨学金の創設を実施することこそ必要と考えますがご所見をうかがいます。

また国は現在、先にも紹介した学生支援給付金を昨年度と同じ対象、同じ要領で実施する方向で検討されています。対象人数が少ない上に、予算を機械的に大学に振り分けて、要件に該当しているのに給付されなかった、またそもそも申請を躊躇させたという教訓をまったく省みていないことが問題です。そこで、国に対し、学生支援給付金の対象を大幅に広げて実施すること、授業料が半額にできるよう、大学への交付金や私学助成を抜本的に拡充等の財政支援を実施することを求めるべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【佃文化スポーツ部長・答弁】コロナ禍での大学生支援についてでございます。

府独自の給付型奨学金制度の創設についてであります。大学生に対する就学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において財源を含めて全国で統一的に行われるものと考えております。

国が昨年度高等教育の修学支援新制度を創設し、年収380万円未満の世帯を対象として、授業料の減免と給付型奨学金を併用し高等教育への就学を支援しており、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した家庭も対象となるなど制度拡充も出されたところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、学生が安心して学び続けられる環境を守ることは大変重要であり、このため全国知事会から国に対して、学生の経済的負担の軽減や就学支援の要件緩和について要望するとともに、京都府からも学生支援について繰り返し要望してきたところでございます。また京都府では昨年度の累次の補正予算に加え、本年5月及びこの11月補正予算でご議決いただきました大学等教育環境研究支援事業費及び年末年始緊急生活支援事業費により、食材生活必需品等の配布など厳しい環境にある学生の生活支援を実施しているところでございます。今後とも大学と連携し、

困っている学生の皆さんに寄り添った支援に引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に学生への給付金についてであります。先月 19 日に閣議決定されました国の経済対策において、学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給が盛り込まれ、支給対象となる学生が昨年度の 43 万人から 67 万人に大幅に拡大されるところでございます。京都府と致しましては支援の必要な学生に対ししっかりと制度が活用されるよう、引き続き大学と連携して学生に丁寧にお知らせしてまいりたいと考えております。また大学の授業料につきましては、国立大学におきましては国が定める金額を標準額とし、社会経済情勢等を総合的に勘案して設定されており、また私立大学におきましては各大学の運営方針や経営の観点から各大学独自の判断で設定されております。その上で国におきましては経済的な理由で学費負担が困難な大学生につきましては、昨年度から入学金の減免制度が創設されるなど、負担軽減の大幅拡充がなされているところでございます。学生の厳しい経済状況を踏まえまして、全国知事会の緊急提言などにおいて、学生の経済的負担の軽減を繰り返し要望しているほか、京都府といたしましても大学運営費交付金や私学助成の増額、給付型奨学金の対象拡大など国制度の充実を求めているところでございます。学生が経済的理由で学業を諦めることがないように、引き続き国に要望するとともに、大学が行う食材生活必需品の学生の配布などの取り組みを支援するなど京都府として必要な支援を実施してまいりたいと考えております。

【西山議員・再質問】 本府の取り組み、給付型奨学金の創設について再質問いたします。

この間の本府の大学を通じた食材日用品配布支援については我々も求めてきたもので歓迎しております。しかしその上で、今必要なこととしてやはり生活を支えるための奨学金が必要だと思っております。私立大学教職員組合連合の皆さんが今年夏に府内の大学法人を対象にして実施されたアンケートでは、府の補助金なども活用して食材支援をやってきたけれども、学生のさらなる経済的支援を行政に求めておられるとのことでした。

長野県や沖縄県など、地方自治体でも独自の奨学金制度を設置されているところはあります。また熊本県などコロナ禍において地域内また出身の学生に対する給付金を実施されたところもあります。本府が学生の実情に答えるかどうか問われているのではないのでしょうか。なぜ検討できないのか、他県もやっていることですからぜひ検討を頂きたいと思っておりますが、再度お答えを願います。

【文化スポーツ部長・再答弁】 西山議員の再質問にお答え申し上げます。

コロナ禍におきましても、学生が安心して学べる環境を守っていくことは大変重要だと考えてございます。京都府ではこれまで累次の補正予算により、オンライン環境の整備や学生食堂のパーテーションの設置、寮の相部屋の解消、さらには本年 11 月補正予算でご議決いただきました年末年始緊急生活支援事業費などにより、食材や生活必需品の配布など、経済的に厳しい環境にあります学生を支援してまいったところでございます。今後とも学生が経済的理由で学業を諦めることがないように引き続き大学と機密に連携し、学生への支援に努めてまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘】 ご答弁いただきましたけれども、今やっている支援に留まらず、家賃や水光熱費など生活のための費用をどう捻出するかと苦悩している学生に、追加でどうやって心を寄せた支援が必要かといった検討をするべきだと私は考えます。府独自の奨学金制度を創設するために、具体的に検討して踏み出すべきだということを改めて指摘して次の質問に移ります。

府立高校生のタブレット端末購入は公費負担にせよ

【西山議員】 来年度より、政府の「GIGA スクール構想」にもとづき、府立高校でも「1人1台タブレット端末」が導入されます。この構想そのものが現場から生まれたものではなく、国から教育現場にも ICT 化による業務効率化をおしつけるもので、本来必要とされる、教員を抜本的に増やし、少人数教育で 1 人ひとりの子どもと向きあうという教育のあり方が横に置かれて進められてきました。そのため、小中学校をはじめ多くの教育現場から「対応が追い付かず、コロナ対応もあわせて業務量が多くなる」といった声があがっています。府立高校におい

ては、今年度5校で先行実施し、来年度には全校で実施するという、タブレットありきのスケジュールで進められています。また実施にあたっては、高校が義務教育期間でなく、また端末を最終的に自分のものとするところから他の教材と同じく自己負担で行うとされています。しかし、高校への進学率は99%で、公立高校の役割は大きくなっています。教材費といっても端末は約7万円で高額です。

ある保護者の方によると今年度1年生になった子どもの費用として、制服・体操服代で8万円、教科書代が5万円、交通費として年間8万円、修学旅行の積立金6万円、さらに部活のためにユニフォーム代など3万円かかり、合計で今でも30万円がかかっているとのことでした。ここにタブレットの約7万円に加え、授業で活用する教材アプリの中には1万円近いものもあります。こういった状況のもとで「コロナ禍でしんどいのに、まだ負担をかけるのか」と怒りの声をあげておられました。ほかにも教育そのものの変質、個人情報の流出や視力低下など健康面への不安についても多くの声を聞いてきました。さらに高校生からも「タブレットを使いたいだけじゃないか」といった厳しい声もありました。

本議会にも請願が出されていますが、府民の願いは「教育の無償化」であり、給食費など授業料以外にかかる負担への支援が本来は必要ではないでしょうか。この間、先行実施の5校では、修学支援制度を利用する生徒がいるにもかかわらず低所得者世帯への貸出実績がゼロの学校もあるとうかがっています。実際には家庭の事情がクラスメイトに伝わるのをおそれて、無理をしてでも購入している実態があるのではないのでしょうか。

文科省の調べでは、都道府県のうち18府県が公費負担での導入を今年8月時点で決めており、本府にもできないことはありません。本議会には公費での導入を求める請願がWEB署名を合わせて7070人分とともに提出されています。そこで、うかがいます。タブレット端末の自己負担方針については撤回し、全員分を公費負担へ切り替えるべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【橋本教育長・答弁】 西山議員のご質問にお答えいたします。府立高校における生徒一人一台のタブレット端末の導入についてでございますが、来年度の新入生から端末を活用した新たな学びを全校で推進するにあたり、生徒・保護者に自費での購入をお願いすることとしております。その理由と致しましては、高校段階においてはタブレット端末を授業だけではなく、家庭での自学自習や興味関心に基づく探究的な学習など、個人の学びの進化につながる場面で活用することが、小中学生に比べてより重要視されることが挙げられます。さらに生徒自身が様々な場面での活用方法を自ら発見し、主体的な学びにつながることを期待できるため、文房具のように、いつでもどこでも自由に活用できるように自費購入が適していると考えたところであります。

一方でタブレット端末の購入が各ご家庭への更なる負担となることは、府教育委員会としてもしっかりと受け止める必要があると考えております。このためタブレット端末購入費用の精査、縮減に加え、副読本など在学中の購入物品の見直しといったトータルでも負担軽減を検討するとともに、住民税非課税世帯への端末の貸し出しや端末購入に利用できる貸付金などの支援制度についても周知に努めているところです。

さらにこの間、府議会の各会派から負担軽減についてご指摘をいただいていることを踏まえ、タブレット端末購入に対するさらなる支援の拡充に向け予算編成過程の中で検討を進めているところでございます。また国が定めるセキュリティガイドラインを満たすための端末管理ソフトの導入経費など、タブレット端末の機器本体以外に要する費用について、国に対して必要な予算処置を要望しております。

府教育委員会と致しましては、保護者負担の一層の軽減を図りながら、府立高校において一人一台端末を活用した個別最適な学びと、生徒の主体的協働的な学びをしっかりと推進してまいります。

【西山議員・再質問】 ご答弁いただきました。今主体的な学びのためということですが、タブレットを使って授業されているのは、京都府だけでなく全国で行われているわけで、その中で公費負担されている県もあるわけですから、コロナ禍で就学支援制度を利用したくてもできないような水準の方も含めて、苦しい実態がある中でさらなる負担を今強いていること自体やっぱり今問題だと思うんです。そのためにさらなる負担軽減の検討というお話もありましたけれども、やはり原則としての自己負担方針、この撤回が私は必要だと思います。

またこれまでの常任委員会の中では、他の教材費や修学旅行の積立金などを総合的に見直すことを学校に傳達しているというお話も伺ってきました。こういったことを学校任せにしたら、タブレット以外の教育を削ってい

いのかっていうそういった私は疑問も出てくると思いますが、その点も大変問題だと思っております。

そこで再質問いたします。タブレット導入をめぐるの問題は、経済的負担だけではありません。先に紹介したように個人情報や目の健康、現場ではただでさえ教員の人数が不足しております。こうしたもとで、経済的負担に関する府の支援は大変重要だと思うんです。一度自己負担の方針としたところでも、今東京都ですね、現在開催中の議会の中で自己負担額引き下げる補正予算が提案されているということです。そういったことから公費負担に向けて今からでも再検討すべきだと考えますがいかがでしょうか。その点を再質問いたします。

またもう一点、先ほども紹介したように周囲の目を気にして借りない生徒が今現に出ているという問題が起っています。これも原則自己負担の方針だからこそ出る問題だと考えます。この問題を対応しないまま来年度スタートというスケジュールありきで進めるのは問題だと思います。問題ではないでしょうか、この点について2点お答えください。

【教育長・再答弁】 西山議員の再質問にお答えいたします。公費で整備をすべきだということでございますが、全国的には公費で整備するところと、自費購入方式を取るところ、概ね同数という状況でございます。このように端末整備にかかる費用負担の考えた考え方については、都道府県によって分かれるところですが、小中学校と違いまして国の財政措置がない中、公費で整備される自治体ではランニングコストや将来の端末更新にかかる財源確保の課題に加えまして、大変多くの台数の個々の備品管理が継続的に必要になるという負担の課題もございます。もう一方で自費購入方式とした場合には、保護者負担は伴いますが、自身の文房具としてより自由に利活用がはかれる他、卒業後も手元にタブレットが残り、引き続き使えるというそういう受益の面でのメリットもあると考えております。以上のようなことによりまして、京都府におきましては自費購入方式をとっているというところであります。ただし先ほど申し上げましたように、決して安価なものということではありませんので、端末購入に係る保護者へさらなる支援拡充についてはしっかりと対応はかってまいりたいと考えております。

それから低所得世帯の生徒への配慮といいますが、なかなかの貸し出しを使いにくいといったことがあるんじゃないかというお尋ねですけど、当然各校の教育活動を行う上で、自費で端末を購入した生徒と貸出端末を使う生徒との間になんら差を生じさせることなく、等しい教育環境を整えていくことは当然のことだと思っております。このため先行校におきまして、購入端末と貸出端末の生徒への配布を同時に行う、また端末に貼り付ける管理番号を連番にするといった様々な工夫をしまして、貸出を受けていることが他の生徒に分からないよう、配慮を行っているところでありまして、こうした面での配慮というのは今後とも十分留意をして取り組んでまいりたいと考えております。

【西山議員】 ご答弁いただきました。財源問題ということが出ましたけども、それならば「子育て環境日本一」を掲げているわけですから、思い切った支援をすればいいと私は思うんです。加えて今出てきている問題ですね、貸し出しを実際借りてない生徒がいる問題について、これはいろいろ現場で工夫されているけれども、出てきているという事を直視すべきだと思います。そういった中で、あくまで来年度スタートで自己負担の方針を変えない生徒の間に分断が起こっているけども、今は立ち止まらないとしているのは大変問題だと思います。

そのことを厳しく指摘して、公費負担への方針を転換することを改めて求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました

以上